

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	防災計画費		部課名	区民生活部防災課	課長名	林田	
			担当者名	榎本	内線	492	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	防災計画費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	54年度	根拠	災害対策基本法、都震災対策条例、区災害対策基本条例・防災会議条例・地域防災計画			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	災害対策全般についての基本的事項を定めることにより、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、もって区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。						
対象者等	区民、荒川区、防災関係機関						
内容	<p>1 荒川区防災会議 荒川区防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき設置され、本部長（区長）及び委員（60名以内）で構成されている。（平成27年度は会長及び委員59名で構成されている。委員は、各防災関係機関の長等の職にある者を委嘱しており、その他、女性の視点を入れるため女性団体等の有識者を委嘱している。）</p> <p>2 荒川区地域防災計画 国又は都の被害想定の変更や、実際に起こった災害から得られた教訓等を踏まえ、荒川区防災会議条例第2条に基づき作成した「荒川区地域防災計画」の見直し、修正を行う。</p>						
経過	<p>平成22年 3月 荒川区地域防災計画（21年修正）公表 平成22年 7月22日 防災会議開催 平成23年 6月29日 防災会議開催 平成23年11月18日 防災会議開催 平成24年 5月14日 防災会議開催 平成24年10月 荒川区防災会議条例改正 定数55→60 平成25年 3月25日 防災会議開催 荒川区地域防災計画（平成25年修正）発行 平成26年 7月18日 防災会議開催 平成26年 8月 荒川区地域防災計画（平成26年修正）発行</p>						
必要性	法令等より設置が義務付けられている区の災害対策の根幹となる地域防災計画の策定等を行う。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 必要に応じ会議を開催。会長である区長が会務を総理する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	2,308	1,353	1,237	2,000	1,529	682
②人件費等	949	128	420	834	676	150	692	
③減価償却費	3,258	3,488	5,055	5,370	7,901	7,493		
【事務分担量】（%）			1,162	2,022	2,259	3,211	3,153	
合計（①+②+③）	40	40	65	65	95	97		
合計（①+②+③）	4,207	4,778	7,497	8,463	11,788	10,796	692	
特定財源	0	0	0	0				
国	0	0	0	0				
都	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0				
一般財源	4,207	4,778	7,497	8,463	11,788	10,796	692	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	防災会議開催回数	0	1	2	2	0	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	地域防災計画製本他	676	報酬		83	報酬		414
使用料等		0	需用費		60	報償費		182
報酬		0	使用料等		8	需用費		66
報償費		0				使用料等		30

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	地域防災計画の完成度（％）	100	100	100	100	100	随時修正を行っていく。
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法一部改正に基づく修正 ・東京都地域防災計画（26年修正）との整合 ・荒川区地域防災計画（26年修正）に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正 ・荒川区災害対策本部震災図上訓練等を通じた実効性の高い各種災害対応マニュアルの策定・修正 ・「安全安心都市あらかわ」の実現に向けた施策の反映 ・より実効性のある計画としての修正
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区地域防災計画は、災害対策基本法の改正や都地域防災計画の修正等を反映し、修正を行う。	荒川区地域防災計画の平成26年度分の修正を行い、公表した。	荒川区地域防災計画は、災害対策基本法の改正や都地域防災計画の修正等の最新の内容を反映し、修正を行う。
②	荒川区地域防災計画に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正を行う。	各種災害対応マニュアルの策定・修正を随時進めた。	荒川区地域防災計画に基づく各種災害対応マニュアルの策定・修正を行う。
③	荒川区災害対策本部震災図上訓練等の継続的な実施により、区の災害対応能力の向上を図る。	荒川区災害対策本部震災図上訓練等を実施し、区の災害対応能力の向上を図った。	荒川区災害対策本部震災図上訓練等の継続的な実施により、区の災害対応能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区の災害対策の基本計画を見直す上で最優先すべきである。

況議 （要 質 問 状）	H25	一定「地域防災計画の修正における学識経験者や住民の参加について」
	H25	二定「災害時の応急医療体制の充実について」
	H25	三定「修正された地域防災計画の具体的推進について」

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-02	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	警戒待機制度	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	齊藤	内線
				492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	警戒待機事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	56年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	01	災害時における体制の強化	
目的	災害発生及び区内における火災発生時等の初動体制を確保するため			
対象者等	区職員、区民			
内容	1 夜間及び土・日・祝日の主な業務 (1) 火災発生時等における防災課職員への連絡 (2) 防災関係機関との通信連絡業務 (3) その他の緊急時への対応等 2 大規模な災害が発生した場合の対応 (1) 災害情報の収集及び初動対応 東京都・防災関係機関（警察署・消防署等）からの情報収集等 (2) 区民からの問い合わせ対応 (3) 記録及び災害対策本部への情報の引継ぎ 収集した情報を整理し、災害対策本部に伝達する			
経過	平成11年度以前 区役所4階警戒待機室にて実施 平成12年度～ 防災センター2階の災対宿直室にて実施 平成17年度～ 警戒待機業務を委託 平成19年度～ 委託業者及び管理職常駐			
必要性	防災センターに常時人員を配置し、災害時の防災関係機関等との連絡体制等、初動体制を確保するため必要である。			
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 警戒待機時間 平日 17:15～8:30 土・日・祝日 8:30～17:15、17:15～8:30（二交替） 年末年始 8:30～17:15、17:15～8:30（二交替）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		11,899	11,879	11,649	11,588	11,606	11,810
①決算額（27年度は見込み）		11,649	11,617	11,614	11,571	11,588	11,785	11,872
②人件費等		814	872	1,694	1,652	1,537	1,004	
③減価償却費			291	622	1,291	845	423	
【事務分担量】（%）		10	10	20	20	25	13	
合計（①+②+③）		12,463	12,780	13,930	14,514	13,970	13,212	11,872
特定財源の推移	国				0	0		
	都				0	0		
	その他				0	0		
一般財源		12,463	12,780	13,930	14,514	13,970	13,212	11,872
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実績日数	365	365	365	366	365	365	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	警戒待機業務委託料	7,006	職員手当等		4,447	職員手当等		4,474
職員手当等	警戒待機宿日直手当	4,447	需用費		7	需用費		20
使用料等	警戒待機室寝具等リース	123	委託料		7,206	委託料		7,252
需用費	警戒待機室消耗品	14	使用料等		126	使用料等		126

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	警戒待機日数（通年）（％）	100	100	100	100	100	年間を通じた警戒待機業務の実施
②							
③							

（指標点・課題）	警戒待機者の変更等があった場合にも、円滑に業務を継続できるよう体制を整える。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	業務を継続していく中で適宜、見直しを行っていく。	年間を通じた警戒待機業務を実施。連絡体制等の確認を随時行っている。	引き続き、業務を継続していく中で適宜、見直しを行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	休日・夜間の災害等の発生に対し、迅速に情報収集を行い対応できるよう、初動体制の確保するため、引き続き実施する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	応急活動態勢整備	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	齊藤	内線
				492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-02	応急活動態勢整備		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	56年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	01	災害時における体制の強化	
目的	大規模な災害の発生に備え、区職員が応急活動に必要なスキルを身に付けるとともに、迅速かつ確かな初動態勢を整えるための連絡手段を確保する。			
対象者等	区職員、防災区民組織本部長			
内容	1 職員用防災服貸与と食糧等備蓄…区常勤職員全員に防災服を貸与。3日分の食糧を備蓄。 2 災害時優先PHSの配備…大災害時に一般加入電話・携帯電話に通信規制がかかることを想定し、災害対策本部員間で確実に連絡が取れ、迅速な情報収集と的確な意思決定ができる体制を確保するため、通信規制を受けづらい災害時用PHSを配備している。 3 上級救命講習会…新規採用の職員を対象に上級救命技能認定講習会を職員課へ執行委任して実施。また資格を保持するため3年毎に再講習の必要があり、技能認定後3年経過した職員を対象に防災課で再講習を行っている。 4 災害協力井戸設置助成事業…協定締結済みの災害時協力井戸を整備する場合に、経費の一部を助成。 5 災害時地域貢献建築物助成事業…災害時地域貢献建築物に認定された建築物の防災資機材購入費の一部を助成。 6 衛星携帯電話の配備…災害発生時の情報収集手段として配備。			
経過	災害協力井戸設置助成、災害時地域貢献優良建築物助成は防災区民組織の指導育成事業において平成23年度から開始し、24年度から本事務事業に組み替え。			
必要性	災害時全般にかかる、職員の活動態勢を整備する必要がある。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		9,626	9,270	15,331	13,626	18,463	16,057
①決算額（27年度は見込み）		7,054	7,444	14,330	9,329	10,929	8,970	74,145
②人件費等		407	436	3,811	3,717	3,327	3,167	
③減価償却費			145	1,400	1,936	1,352	1,333	
【事務分担量】（%）		5	5	45	45	40	41	
合計（①+②+③）		7,461	8,025	19,541	14,982	15,608	13,470	74,145
特定財源の推移	国				0			
	都				0			
	その他				0			
一般財源		7,461	8,025	19,541	14,982	15,608	13,470	74,145
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	職員用備蓄食糧の在庫数（食）	3550	3550	3200	7480	3320	3320	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	災害時優先PHS通話料	5,592	需用費		3,954	需用費		65,322
需用費	上級救命再講習会教材、防災服 外	2,311	役務費		4,966	役務費		5,480
委託料	特設公衆電話端子盤設置委託	1,454	委託料		38	委託料		80
負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金	984	公課費		13	負担金補助等		3,250
備品購入費	衛星電話	397				公課費		13
需用費	上級救命新規講習会教材	179						
公課費	給水車車検重量税	13						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	職員用備蓄食糧充足率（％）	100	100	100	100	100	職員1,600人分の備蓄食料
②	職員への防災服等貸与率（％）	100	100	100	100	100	防災服所有職員／全職員
③							

（問題点・課題分析）	・ヘルメット等の貸与について、現在、配付対象を常勤職員のみとしているが、今後、他の職員への配付の必要性を含め検討し、配付対象者の拡充を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	災害に対処する職員の意識向上に継続して取り組んでいく。	図上訓練を実施し、発災時の行動や各課の役割等の再確認を行った。	災害に対処する職員の意識向上に継続して取り組んでいく。
②	新たな防災服の試作品を作成し、新防災服の仕様を決定する。	職員アンケートを実施し、最終試作品（4案）を確定した。	平成26年度の試作品の結果を受けて、平成27年度以降に実施していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	職員の災害時の活動の基本となる事業であり優先度は高い。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-04	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	防災訓練費		部課名	区民生活部防災課
			担当者名	佐藤
			課長名	内線
				418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	防災訓練費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	36年度	根拠	荒川区災害対策基本条例
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区地域防災計画
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	01	災害時における体制の強化	
目的	地震の被害を最小限に止めるために、防災訓練を実施し、区及び防災関係機関並びに区民がとるべき防災活動を実践し、市街地での同時多発災害に対応した防災対策の習熟と防災区民組織や各家庭、学校、事業所等の防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化する。			
対象者等	区民、防災区民組織、区内事業者、区内各協力団体、防災関係機関			
内容	<p>1 区防災訓練 東日本大震災後、各防災機関と連携した総合防災訓練から、各避難所単位での避難所開設・運営に重点を置いた訓練を実施している。今後、各避難所の訓練の段階を上げていき、避難所開設運営についての対応能力も上げていく。</p> <p>2 個別防災訓練 区、消防署、警察署、都関係機関、民間事業所などの各防災関係機関が、地域防災計画及び各機関の定める防災計画の習熟を目的に個別の震災訓練を実施する。また、各機関の事務分掌により住民に対して訓練指導を行い、機関と住民の協力体制の確立を図る。</p> <p>3 災对本部訓練 荒川区地域防災計画の修正に伴い、区職員の災害対処能力の向上を図るため、災害対策本部図上訓練を実施している。</p>			
経過	<p>平成20年度 会場訓練（区内6会場） 約6,500人（9/7）</p> <p>平成21年度 荒川区総合震災訓練（尾久の原公園） 約6,000人（9/6）</p> <p>平成22年度 荒川区総合震災訓練（汐入公園） 約5,600人（9/5）</p> <p>平成22年度 特別非常参集訓練 職員約160名参加（1/24）</p> <p>平成23年度 避難所開設運営訓練（2箇所実施 延べ1,000人参加）</p> <p>平成24年度 避難所開設運営訓練（6箇所実施 延べ2,850人参加）</p> <p>平成25年度 避難所開設運営訓練（36箇所実施 延べ3,737人参加）</p> <p>平成26年度 避難所開設運営訓練（25箇所実施 延べ2,990人参加）</p>			
必要性	区民、防災関係機関との連携や協力体制を強化し、必要な防災活動を実施する上で不可欠である。			
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 会場設営等を業務委託で実施			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	6,814	7,272	4,498	4,731	17,109	18,321
①決算額（27年度は見込み）		2,441	4,447	2,890	4,156	13,695	10,083	17,855
②人件費等		7,330	8,284	7,622	7,848	15,875	7,107	
③減価償却費			2,760	2,799	3,711	10,309	2,991	
【事務分担量】（%）		90	95	90	95	305	92	
合計（①+②+③）		9,771	15,491	13,311	15,715	39,879	20,181	17,855
特定財源の推移	国				0	0	0	0
	都				0	0	0	0
	その他				0	0	0	0
	一般財源	9,771	15,491	13,311	15,715	39,879	20,181	17,855
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	震災訓練参加者（会場・地域）	15,189	13,259	11,772	12,374	9,525	10,851	11,000
	避難所開設訓練実施回数	0	0	2	6	36	25	37

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	避難所訓練会場設営	5,072	報酬	非常勤時間外報酬	6	報酬	非常勤時間外報酬	255
需用費	訓練用消耗品	3,804	職員手当等	訓練従事職員時間外手当	1,296	職員手当等	訓練従事職員時間外手当	6,772
職員手当等	訓練従事職員時間外手当	2,188	賃金	臨時職員賃金	1,539	賃金	臨時職員賃金	1,726
役務費	訓練資器材運搬費	1,094	需用費	訓練用消耗品	2,727	旅費	運用班出張旅費	17
賃金	繁忙期臨時職員賃金	859	役務費	訓練資器材運搬費	1,595	需用費	訓練用消耗品	2,181
備品購入費	永久水利用格納庫他	536	委託料	避難所訓練会場設営	2,920	役務費	訓練資器材運搬費	2,422
						委託料	避難所訓練会場設営	4,482

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 防災区民組織主催訓練開催率 (%)	92	93	91	93	100	実施町会／全町会(再掲)
	② 避難所開設訓練実施率 (%)	16.2	97.3	67.6	100	100	避難所開設運営訓練（全37箇所）
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練では各避難所での組織づくりと訓練の習熟度を上げていく計画であるが、早急に訓練段階を上げていくことは困難である。 ・荒川区災害対策本部については実効性の高い訓練を継続的な実施し、区の災害対処能力の向上を図る必要がある。 ・様々な条件下(季節や時間帯)を想定した訓練を行う必要がある。 ・地域の実態(防災に対する意識が地域によって差異がある)に即した訓練内容を考慮する必要がある。 ・訓練参加者が固定化され、新たな参加者が少なくなっている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	避難所開設を中心とした訓練など継続して実施する。	避難所開設を中心とした訓練の実施したが、目標とする全避難所での実施は達成できなかった。	各避難所での訓練の内容をレベルアップするとともに、全避難所での訓練実施に向けて、訓練の必要性を町会等に再度働きかけてい
②	防災に対する意識向上や新たな訓練への参加者を増やすための試みとして、PTA等地域で活躍している区民に参加・協力を呼びかける。	PTA等地域で活躍している団体への訓練参加の呼びかけを実施したが、新たな参加者は増加していない。	様々な団体に対して、あらゆる機会を捉えて呼びかけを行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

況議 （要質 問状）	H25 一定「各小中学校での避難所開設・運営訓練の実施状況について」
------------------	------------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-05	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	防災普及啓発事業		部課名	区民生活部防災課	課長名	林田	
			担当者名	新見	内線	418	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	防災普及啓発費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20年度		根拠	閣議決定			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画		○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	毎年1月15日から21日の1週間を「防災とボランティア週間」とし（閣議決定）、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることとしており、この期間に主旨を区民への周知を図るために行う。						
対象者等	区民及び防災区民組織						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災リーダー養成講習会の開催 防災区民組織の防災担当者等を対象とした講習会の実施 2 上級救命講習会の開催 3 防災用品のあつ旋 4 防災パンフレットの作成 各種防災パンフレットを作成し、防災訓練参加者等に配布 5 家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成 高齢者のみ世帯又は障害者手帳を所持世帯に10,000円を限度に助成 ただし平成26年度より福祉避難所対象者で住民税非課税世帯は20,000円を限度に助成 6 安否確認ツールの作成 災害時に区民の安否状況を確認するための、安否確認ツールを作成し配布 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の経過 平成20年度当初は、防災センター事業費で実施。以後、防災普及啓発費として再編。 2 主な実施事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災講演会、地域防災リーダー養成講座、区民向け上級救命講習会 ・ 家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業の開始 (2) 平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災リーダー養成講座、区民向け上級救命講習会 (3) 平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災リーダー養成講座、区民向け上級救命講習会 (4) 平成26年度・安否確認ツールの作成配布 						
必要性	災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての啓発を図る。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		3,064	3,076	29,670	11,450	11,672
①決算額（27年度は見込み）		1,218	326	1,617	1,937	1,472	7,908	12,769
②人件費等				847	1,239	7,485	6,489	
③減価償却費				311	968	3,042	2,731	
【事務分担当】（%）				10	15	90	84	
合計（①+②+③）		1,218	326	2,775	4,144	11,999	17,128	12,769
特定財源	国				0	0		
	都			1,050	0	0		
	その他				0	0		
一般財源		1,218	326	1,725	4,144	11,999	17,128	12,769
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	上級救命救急講習会参加者	12	29	38	43	20	34	
	講演会参加者（リーダー養成講座）	356	57	300	104	88	91	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事助成	899	需用費		6,875	需用費		3,674
需用費	防災リーダーバッジ 外	248	役務費		137	委託料		4,000
償還金利子等	高齢者社会対策区市町村包括補助事業補助金超過分の支出	247	負担金補助等		692	使用料等		95
使用料等	防災体験ツアーバス賃借料	77	償還金利子等		204	負担金補助等		5,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	地域防災リーダー養成講座受講者延べ人数（%）	41.7	47.2	25.3	60	100	防災区民組織(120)×3人（会長、副会長、防火担当部長）
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	防災区民組織の構成員の高齢化が進んでいる。 東日本大震災から4年が経過し、防災意識のさらなる高揚を図る必要がある。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域防災リーダー養成講座を開催することを通して、リーダー層の充実と新陳代謝を図る。	永久水利訓練や避難所開設訓練において中学生の参加協力してもらい、将来を見据えた新陳代謝策を図った。	地域防災リーダー養成講座を開催することを通して、リーダー層の充実と新陳代謝を図る。
②	家具転倒防時器具取付工事費助成事業について、新たな取組を策定し、事業の促進を図る。	災害時要援護者名簿を活用しての家具転倒防止の普及啓発を実施した。	引き続き、家具転倒防止器具取付工事費助成事業の実施し、事業の促進を図ることで、防災意識の高揚を図る。
③	安否確認シールの、効果的な普及啓発を図ることで区民全体の防災意識の高揚を図る。	避難所開設訓練で安否確認ツールを活用し使用方法の熟達を図るとともに近所同士の安否確認の必要性を浸透させた。	引き続き、防災意識の高揚を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地域のリーダーの増加と、区民の啓発を図る必要がある。

況議 （要 質 問 状）	H24 四定「家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業の活用者の増加策について」
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-06	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	防災区民組織の指導育成	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	佐藤	内線
	01-05-01	防災区民組織の指導育成		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 51年度		根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱、他
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	01	災害時における体制の強化	
目的	地域の防災力を高め、区の災害対策の充実を図るため、防災区民組織や区民レスキュー隊等の活動を支援する。			
対象者等	区民（防災区民組織、区民消防隊、避難援助体制）			
内容	<p>1 防災区民組織等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災区民組織（120組織）：結成助成金、運営助成金を交付している。H24～25年度には防災資機材の更新助成を実施した。 ・区民消防隊（9隊）：運営助成金を交付している。 ・おんぶ作戦（避難援助体制55組織59体制）：結成時に資機材等を助成している。 ・区民レスキュー隊（58組織95隊）：結成時に資機材等を助成している。 <p>2 消防資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防可搬ポンプ：D級=各防災区民組織100組織に185台、C級=区民消防隊等に14台を配備している。 ・スタンドパイプ：49台（町会分25本、水道局24本） ・防火用水バケツ：区内各所に20,000個を配備している。 <p>3 防災運動会の実施 中学生等が楽しみながら防災の知識や技術を学ぶ防災運動会を実施する。</p>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・防災区民組織：昭和51年度から結成が開始され、昭和63年度に結成率が100%となり、現在は120町会中、120町会が活動中。（H24年度7カシティ自治会結成により119→120） ・区民消防隊：昭和54年度に都から区に移管。 ・避難援助体制（おんぶ作戦）：昭和58年度に区が国の「障害者福祉都市」の指定を受け、その一環として震災時における障害者等の安全避難策として発足。昭和59年度に最初の体制が活動を開始。 			
必要性	区民自らが、「区民の生命・財産を自らが守る」という意識を高め、実践する上で、非常に重要である。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		65,086	29,941	32,286	34,233	37,868	20,200
①決算額（27年度は見込み）		50,944	26,955	28,575	30,912	30,960	18,886	13,851
②人件費等		6,108	6,976	8,469	7,848	5,298	4,017	
③減価償却費			2,324	3,110	3,388	2,704	1,691	
【事務分担当】（%）		75	80	100	95	80	52	
合計（①+②+③）		57,052	36,255	40,154	42,148	38,962	24,594	13,851
特定財源の推移	国				0	0	0	0
	都				0	0	0	0
	その他		14,000	10,641	2,000		0	0
	一般財源		57,052	22,255	29,513	40,148	38,962	24,594
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区民レスキュー隊数	93	93	93	95	95	95	95
	区民消防隊数	10	10	10	9	9	9	9

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	D級ポンプ関連物品	15,744	需用費	D級ポンプ関連物品	9,014	需用費	D級ポンプ関連物品他	1,537
	スタンドパイプ関連物品			スタンドパイプ関連物品			防災運動会用消耗品	126
負担金補助等	防災区民組織運営補助金	11,138	委託料	D級ポンプ保守点検	647	委託料	C・D級ポンプ保守点検	1,350
	資機材購入助成金		負担金補助等	防災区民組織運営補助金	9,225	備品購入費	防災運動会用備品	995
	区民消防隊補助金			防災訓練災害補償掛金		負担金補助等	防災区民組織運営補助金	9,843
委託料	C・D級ポンプ保守点検	4,078					区民消防隊補助金	
	防災地図配付委託						防災訓練災害補償掛金	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 防災区民組織主催訓練実施率 (%)	92	93	91	93	100%	実施町会/全町会
	② 区民レスキュー隊の結成の防災区民組織(組織数) (%)	58	59	59	59	59	58の防災区民組織(町会)に95隊結成している
	③ 防災区民組織(組織率) (%)	100	100	100	100	100	区内の120町会すべてに防災区民組織を結成する

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・おんぶ作戦（避難援助体制）、区民レスキュー隊の結成の促進及び組織の継続。 ・訓練を未実施の町会・自治会がある。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報等で防災に関する意識啓発、既設隊への支援を充実する。町会・自治会が自主的に避難所開設訓練に向けて指導・支援を実施する。	区報等で防災に関する意識啓発を実施した。町会等が自主的な避難所訓練への指導・支援を実施したが、全避難所での実施には至らなかった。	26年度に引き続き、地域の防災に対して、区民の意識を高め、地域の防災力を強化するための各組織への指導・支援を実施する。
②	防災区民組織の組織力の強化・充実に図るための働きかけを実施する。	防災区民組織の組織力の強化・充実に図るための働きかけを実施した。	26年度に引き続き、防災区民組織の組織力を強化・充実に図るための働きかけを実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域の防災力等を高める上で優先度の高い事業である。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-07	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	消防団補助等	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	山田	内線
				418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	消防団補助等		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠	消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	条例、荒川区補助金等交付規則他
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	01	災害時における体制の強化	
目的	区の防災対策上重要な役割を担っている消防団や防火防災協会の円滑な活動を支援することにより、区民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水害・火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減する。			
対象者等	荒川消防団、尾久消防団、荒川防火防災協会、尾久防火防災協会、水防従事者、災害における応急措置業務従事者、民間協力者（消防作業、救急業務、水防従事、災害応急措置）			
内容	1 消防団の円滑な運営を図るため、財政支援として消防団運営補助金を交付する。 荒川消防団補助金額：2,872,800円 尾久消防団補助金額：2,257,200円 2 防火防災協会の円滑な運営を図るため、財政支援として防火防災協会補助金を交付する。 荒川防火防災協会：400,000円 尾久防火防災協会：350,000円 3 消防操法大会時に成績優秀な分団に区長賞を授与するとともに、消防団始式で優良消防団員を表彰し、団員の意識高揚を図る。 4 消防団（団員）に対して装備品等の支給を行う。 5 東京都知事からの諮問をうけて、消防団運営委員会を開催する。 6 消防団員等公務災害補償等共済基金加入に対する助成を行う。 7 資機材購入支援を行う。			
経過	昭和22年 荒川消防団創設 定員300名 計269名（平成27年6月1日付） 昭和36年 尾久消防団創設 定員200名 計165名（平成27年6月1日付） 昭和38年 消防団に対する助成開始 昭和50年 防火防災協会に対する助成開始 <消防団施設設置数> 荒川消防団 全8分団中7分団が本部機能あり 尾久消防団 全6分団中4分団が本部機能あり ※ふれあい館の整備に伴い、消防団本部施設も整備している（ふれあい館併設4か所）			
必要性	消防団は、地域に密着した防災関係機関として、災害時に出勤したり、区民消火隊や防災区民組織に対する防災指導等を行っている。区としてもその活動を支え、さらに発展させるための支援を行う必要がある。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		8,793	9,043	10,737	9,609	9,305	12,057
①決算額（27年度は見込み）		8,557	8,822	10,720	9,516	8,983	11,082	8,731
②人件費等		2,850	3,488	3,811	3,717	4,882	3,090	
③減価償却費			1,162	1,400	1,614	2,535	1,300	
【事務分担量】（%）		35	40	45	45	75	40	
合計（①+②+③）		11,407	13,472	15,931	14,847	16,400	15,472	8,731
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	11,407	13,472	15,931	14,847	16,400	15,472	8,731
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	消防団員数	418	485	457	449	440	442	434

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	団運営補助金	8,050	需用費	消防団装備品代	3,480	需用費	消防団装備品代	975
	消防団員福祉共済制度補助		役務費	賞状筆耕料	9	役務費	賞状筆耕料	10
	消防団員等公務災害補償共済		負担金補助等	団運営補助金	7,594	負担金補助等	団運営補助金	7,746
	防火防災協会補助金			消防団員福祉共済制度補助			消防団員福祉共済制度補助	
	団操法大会支援補助金			消防団員等公務災害補償共済			消防団員等公務災害補償共済	
需用費	消防団装備品代	926		防火防災協会補助金			防火防災協会補助金	
役務費	賞状筆耕料	7						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	消防団員待機場所のある施設（分団）	9	10	11	12	14	消防団分団数(14分団)
②	消防団員の充足率（現数/定数）（%）	89.8	88	86.8	90	100	定員500名（荒川300名+尾久200名）
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の入団促進を図るため、区はイベントや訓練等でPRを行う。 消防団の分団本部を拡充するため、設置場所の検討が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各分団本部は狭いところが多く、公共施設との合築や本部施設を設置できる大きさの敷地の提供などを視野に入れた拡充を検討する。	西日暮里一丁目防災広場内に、荒川消防団第八分団本部を設置した。また、第三分団本部についてはH28年4月1日に荒川二丁目複合施設横防災対策用地内に設置予定である。	分団本部の拡充を引き続き進めるとともに、より充実した地域の消防活動を図れるよう支援する。
②	定数確保に向けた取り組みとして、消防団の団員募集や消防団の活動などのPR等を区のイベントや広報なども利用して行う。	訓練の際に消防団員に協力を依頼し、区民に消防団員の活躍を披露した。区報で消防団行事、表彰等を広報した。	26年度に引き続き、消防団入団募集のPR等の支援を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地域の防災力等を高める上で必要な事業である。

議会（要質問状）	H25 四定「分団本部拡充に対する、協力・支援について」
----------	------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-08	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
		担当者名	新見	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	防災広場管理			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	02	防災基盤の整備		
目的	現在区内20カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	<p>1 設備の維持・管理 設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。</p> <p>2 日常の管理 日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。</p> <p>3 防災広場 H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先：東尾久五丁目熊野前町会 H25東日暮里六丁目防災広場を日暮里区民事務所仮設用地に用途変更 H25整備・H26開設 西尾久三丁目防災広場 協定先：西尾久三丁目宮元町会</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日 				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理が必要である。				
実施方法	<p>（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること→防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検、樹木剪定、病虫害防除、排水設備清掃→区（防災課） 				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,682	5,644	5,456	5,741	5,609	6,820
①決算額（27年度は見込み）		3,975	4,488	3,781	4,367	4,593	6,269	5,349
②人件費等		814	872	1,270	1,239	3,526	3,631	
③減価償却費			291	467	645	2,535	1,528	
【事務分担当】（%）		10	10	15	15	75	47	
合計（①+②+③）		4,789	5,651	5,518	6,251	10,654	11,428	5,349
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	113	154	234	365			
	一般財源	4,676	5,497	5,284	5,886	10,654	11,428	5,349
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	防災広場の維持管理(ヶ所)	19	20	20	20	20	20	
	防災広場の改修数	1	3	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	樹木剪定・病虫害防除等・汚泥処理	2,827	需用費		2,864	需用費		2,025
需用費	広場光熱水費・設備修繕	1,466	委託料		3,405	委託料		3,324
負担金補助等	公園修正	300						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・開設以来かなりの年数が経過し、施設の老朽化に土質の劣化等に伴う使い勝手の悪さ等が目立つため、機能維持の観点からも、改修を徐々に進める必要がある。 ・工作物の経年劣化による小規模修繕や雑草の生えすぎ等の対応等、保守管理に係る負担が大きくなっている。 ・適正な利用・日常の管理については地元の町会・住民の理解・協力が不可欠であるが、不法投棄や放置自転車等の問題及び利用の仕方に対して苦情もあり、対応に苦慮している。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	計画的な修繕を行い、広場の維持管理費の平準化を図る。また日常の維持管理及び適正な利用について引続き地元の町会と協力していく。	必要な修繕や改善については、地元の町会等と調整し改善していった。ただし利用の仕方は地域によっては課題が多い。	適正な利用や維持管理及び劣化した工作物の補修を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。

況議会（要旨）	
---------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	和田	内線
				492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	備蓄倉庫管理		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	53年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	02	防災基盤の整備	
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。			
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等			
内容	<p>1 備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区所有：区内各地域（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）に1箇所ずつ、計5箇所 都所有：南千住に1箇所 <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 <p>3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく）</p> <p>首都直下地震被害想定（平成24年4月）に基づき算定された避難者及び帰宅困難者の食糧等を計画的に確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の役割（食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分） 			
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化され、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を平成7年より3カ年計画で整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により備蓄物資購入数を削減。（ランニングストック方式の導入）</p> <p>平成20年 被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。</p> <p>平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p> <p>平成24年 東京都発表の首都直下の地震の被害想定を受けて備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p>			
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食糧品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	133,748	173,683	28,311	48,224	92,459	69,998
①決算額（27年度は見込み）		128,488	169,471	21,211	40,913	77,941	56,563	42,046
②人件費等		4,072	4,360	3,811	3,304	4,159	3,245	
③減価償却費			1,453	1,400	2,582	1,690	1,365	
【事務分担量】（%）		50	50	45	40	50	42	
合計（①+②+③）		132,560	175,284	26,422	46,799	83,790	61,173	42,046
特定財源	国				0	0		
	都				0	0		
	その他		15,000	13,000	46,000			
一般財源		132,560	160,284	13,422	799	83,790	61,173	42,046
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	乾パンの入替（食）	35,968	35,968	25,600	23,040	35,968	47,400	
	アルファ化米の入替（食）	29,250	29,250	19,250	9,400	77,200	50,000	
	7点セット等の入替（組）	8	5	8	10	10	10	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	アルファ化米、乾パン等	47,355	需用費		45,755	旅費		5
備品購入費	ハルーン型投光器、発電機、災害用トイレ等	25,550	委託料		3,253	需用費		34,878
委託料	医療7点セット等備蓄資器材保守	4,514	使用料等		522	役務費		52
使用料等	尾久備蓄倉庫土地賃借料	522	工事請負費		5,745	委託料		5,780
			備品購入費		1,289	使用料等		522
						負担金補助等		809

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 備蓄食糧の充足率（％）	80	82	93	100	100	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。
	② 備蓄物資（主食）数量（食）	247,632	254,100	287,130	308,220	308,220	備蓄物資（主食）の備蓄数量
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月発表の「首都直下地震等による東京の被害想定」における避難者や帰宅困難者に対応するために、備蓄数量及び品目の見直しを行い必要量を確保する。 食料等の多くに保存年限が有り、定期的に入れ替える必要があることから財政的な負担が大きい。 民間事業者との協定締結等による流通備蓄の確保（ランニングストック）を促進し、良質な物資の確保に取り組む。 備蓄（倉庫）のスペースが限られているため、物資の小型化や備蓄倉庫の増設等を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、被害想定に対応した備蓄数量を確保するため、備蓄物資の更新を行う。	被害想定に対応した必要量を確保するため、備蓄数量の増加に取り組んだ。	都と連携した備蓄物資の確保に取り組むとともに、備蓄スペースを確保するために物資の小型化等についての検討を進める。
②	避難者それぞれの状況に対応するためアレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。	新たに入れ替えるアルファ化米にアレルギー対応のものを取り入れる等、避難者の状況に応じた多様な食糧の備蓄等に取り組んだ。	引き続き、避難者それぞれの状況に対応するためアレルギーに対応した食糧や、高齢者・乳幼児に対応した食糧の備蓄に取り組む。
③	緊急医療救護所用医薬品及び資器材を新たに配備する。	緊急医療救護所用医薬品及び資器材を新たに配備した。	医療関係機関と連携し、災害医療体制の充実に取り組み。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するとともに、避難者それぞれの状況に対応した備蓄物資の充実に引き続き取り組んでいく。

況議 （要 質 問 状）	H26 予特「学校に設置しているミニ備蓄倉庫について」
--------------------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-10	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	防災無線設置費		部課名	区民生活部防災課	課長名	林田	
			担当者名	齊藤	内線	492	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	防災無線設置費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	55年度	根拠法令等	災害対策基本法、電波法			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	災害発生時における様々な被害を最小限に抑えるため、被害の状況やその後の避難などの情報を迅速・的確に区民に提供することが必要である。しかし、災害時には電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するために、防災無線設備の整備及び活用を図る。						
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関						
内容	<p>1 防災無線設置状況 固定系屋外子局 104局、固定系戸別受信機 241台 MCA無線 262台、携帯デジタルトランシーバー 50台 映像系端末（地域WiMAX） 50台</p> <p>2 無線訓練 ・固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。 ・MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。</p> <p>3 保守点検 年間契約により設備ごとに日常保守と定期点検（年1回）を実施している。</p>						
経過	昭和55年度 固定系・移動系無線設置 昭和62年度 固定系デジタル化 平成元年度 固定系ナロー化、移動系デジタル化・ナロー化、各種無線増設、地域防災無線設置 平成10年度 固定系屋外子局チャイムメロディー変更 平成21年度 映像系端末（地域WiMAX）を導入 平成22年度 地域防災無線に代わり、MCA無線を219台導入（24年度から262台） 平成23年度 全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入 平成24年度 屋外スピーカー電話応答サービスを導入 平成26年度 戸別受信機を要援護者施設に設置 「災害時の情報収集・伝達設備等に関する基本調査」を実施						
必要性	災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	79,759	55,989	54,337	66,215	74,134	80,696
①決算額（27年度は見込み）		72,752	35,565	48,604	63,381	66,275	74,308	58,337
②人件費等		4,886	5,232	4,235	3,717	3,327	5,408	
③減価償却費			1,743	1,555	2,904	1,352	2,276	
【事務分担量】（%）		60	60	50	45	40	70	
合計（①+②+③）		77,638	42,540	54,394	70,002	70,954	81,992	58,337
特定財源	国	30,000			0			
	都				0			
	その他		35,000	43,000	66,000			
一般財源		47,638	7,540	11,394	4,002	70,954	81,992	58,337
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	無線従事者養成講習会受講者（2・3級）	4	4	2	3	3	0	
	MCA無線配備数（22年度から）（台）	—	239	239	262	262	262	
	防災行政無線屋外子局（移設数）（台）	0	0	0	1	2	5	
	スピーカー交換数（台）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	防災行政無線システム保守管理委託	27,627	需用費		201	旅費		3
役務費	WiMAX回線使用料	19,069	役務費		17,946	需用費		483
使用料等	MCA無線賃貸借料	13,029	委託料		25,531	役務費		19,139
工事請負費	防災行政無線屋外子局撤去移設工事	4,221	使用料等		13,029	委託料		22,017
備品購入費	携帯デジタルトランシーバー	1,407	工事請負費		13,468	使用料等		12,524
需用費	計測震度計表示盤修繕	808	備品購入費		4,118	工事請負費		4,070
負担金補助等	第3級陸上特殊無線技士講習会受講料	114	負担金補助等		16	負担金補助等		101

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 高層建築物の増加などにより、街並みが大きく変化し、防災行政無線屋外子局が聴き取りにくい地域が出てきている。 地域防災無線（800MHz帯）の電波使用停止に伴い、MCA無線機への更新を行ったことにより、無線設置場所の管理者及び区職員等が無線操作を習熟する必要がある。 平成34年に電波法の改正によりデジタル化を図る必要があることから、防災行政無線等の機器を含んだ再構築を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災行政無線の屋外スピーカーの移設にあたっては、建物上部に移設することにより、音声到達の向上を図る。	定期点検の際に、スピーカーの位置等の微調整を行うことで音声到達の向上を図った。移設の際には、高所に設置した。	引き続き、防災行政無線の屋外スピーカーの移設にあたっては、音声到達の向上について考察し、進めていく。
②	防災情報設備（無線機器類）にあたっては、老朽化や正常作動確認等の基本調査を実施する。	基本調査の結果を踏まえ、スピーカーを含む無線関連機器類の更新について、調達方法等を検討した。	基本調査の結果を踏まえ、屋外スピーカー等の設備の更新について具体的手続きを進めるとともに、検討を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	推進	災害時の区民への有力な情報連絡手段であり、優先度が高い。電波法の改正を見据えた機器類の更新等について確実に進めていく必要がある。

況議 （要質 問状）	H24 一定「防災行政無線屋外スピーカーの音が聞き取りづらいことについて」
------------------	---------------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-11	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名
		担当者名	新見	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	地域設置消火器整備		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	47年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	02	防災基盤の整備	
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。			
対象者等	区民全般			
内容	1 地域設置消火器（粉末消火器10型） (1) 建築物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） (2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる） 2 本数 10型：建築物設置3,189本、街路設置型886本、計 4,075本 50型：559本 3 事業内容 (1) 消火器の保守点検（年1回） (2) 耐用年数の経過した消火器の順次更新 (3) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替 (4) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替 (5) 町会及び個人等の所有の消火活動や訓練に使用した消火器の薬剤を補充			
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止）、荒川区災害対策基本条例制定 平成24年度 消火器維持管理の規定改正により耐用年数の経過した消火器を順次更新			
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。			
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託内容 消火器保守、薬剤詰替、街路設置型消火器設置等			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	21,512	24,859	14,536	20,819	55,089	4,756
①決算額（27年度は見込み）		13,630	10,364	3,826	16,176	21,920	3,194	5,287
②人件費等		1,222	1,308	2,541	2,478	3,526	1,700	
③減価償却費			436	933	1,129	2,535	715	
【事務分担量】（%）		15	15	30	30	75	22	
合計（①+②+③）		14,852	12,108	7,300	19,783	27,981	5,609	5,287
特定財源								
国		0	0	0	0	0		
都		0	0	0	0	0		
その他		0	9,000	3,000	17,000			
一般財源		14,852	3,108	4,300	2,783	27,981	5,609	5,287
実績の推移	地域設置10型消火器交換数（本）	158	649	374	1467	2028	0	
	消火器保守（年間実施回数）	1	1	1	1	1	1	
	地域設置消火器定期修繕（件）	1184	272	0	0	0	0	
	消火器薬剤補充（件）	47	44	20	30	30	30	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消火器更新・消火器修繕（詰替え）等	20,185	需用費		887	需用費		2,455
委託料	消火器保守委託・廃棄委託	1,734	委託料		2,307	委託料		2,832

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	地域設置消火器数（本）	4634	4621	4594	4500	4300	設置基準を基に消火器を設置する。
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器を設置している家屋等の建替えで、消火器の撤去した場合の設置場所を確保する必要がある。 ・屋外に設置されているため、消火器ボックスが劣化したり、また悪戯等による噴出の問題が常にある。定期点検での報告や区民の方の連絡により対処している状態である。 ・火災により使用した消火器の迅速な把握・充填が必要とされる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域設置型消火器の設置場所や方法等点検を実施し、地域の初期消火能力の向上を図る。	点検結果を活用し、常に最良の状態 で消火器を保つようにしている。	消火器設置場所の増強に取組、地域の初期消火能力の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
		担当者名	新見	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-02	避難道路標識等管理			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 49年度		根拠法令等	都震災対策条例、荒川区地域防災計画	
終期設定	○有 ●無 年度		計画区分	○計画 ●非計画	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	02	防災基盤の整備		
目的	大地震が発生した場合、都は区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。				
対象者等	避難する住民				
内容	<p>1 避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定する。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等）2系統路線6.9km 標識本数14本</p> <p>2 広域避難場所 大地震火災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。東京都より5年に1度設置箇所の見直しがある。6ヶ所（区内3、区外3）標識本数13本（吊下式）の老朽化により撤去し、順次東京電力の地上機器への避難シールを設置する。</p> <p>3 一時集合場所 火災の延焼などで危険が迫った場合に、町会単位で集団を形成し、避難所や避難場所に避難するために一時的に集合する場所として区が指定する。平成24年度現在、55カ所指定（避難場所・避難道路標識の設置、財産権は都が、維持管理と一時集合場所標識については区が実施している。）</p>				
経過	<p>昭和49年度 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。 放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>昭和60年度 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>平成4年度 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>平成14年度 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>平成16年度 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所→新55カ所）</p> <p>平成20年度 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>平成20年度～標識の一部に外国語表記を追加。</p>				
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託内容 避難道路標識撤去、避難道路標識清掃（民間業者）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,729	1,579	1,247	1,478	32,221	3,585
①決算額（27年度は見込み）		392	1,083	389	0	24,918	328	2,448
②人件費等		407	436	423	413	1,248	927	
③減価償却費			145	156	161	507	390	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	15	12	
合計（①+②+③）		799	1,664	968	574	26,673	1,645	2,448
特定財源の推移	国	0	0	0	0			
	都	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	799	1,664	968	574	26,673	1,645	2,448
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	避難シール設置数	1	3	5	7	7	7	
	避難場所標識数	13	13	13	13	13	13	
	避難道路標識数	15	14	14	13	12	11	
	一時集合場所看板（外国語）	1	2	3	3	3	3	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	標識修繕	24,598	委託料		328	需用費		240
委託料	標識清掃委託	319				委託料		2,208
需用費	一時集合場所案内板設置	0						
工事請負費	避難道路標識撤去	0						
	避難シート設置							
	標識設置							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	一時集合場所看板設置率（%）	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。また補修が不可能な場合は、代替えの標識に変更していく必要がある。 ・広域避難場所である「尾久・田端操車場」については、避難場所への侵入口確保の問題・避難場所の線路等の障害物への対応等を協議する必要がある。 ・公共サインガイドラインに準拠した内容を検討する必要がでてきた。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	避難場所標識の順次補修を行う。また劣化が激しく補修で対応できない場合は、避難標識シールに変更する等、代替えの方法を検討する。	老朽化した吊下げ標識を撤去したが、シール対応不可の場合の代替も検討してみた。	引き続き、避難場所標識の順次補修及び変更等を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	防災広場整備		部課名	区民生活部防災課	課長名	林田	
			担当者名	新見	内線	418	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	02-01-01	防災広場整備費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	02	防災基盤の整備				
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。						
対象者等	区民及び防災区民組織						
内容	<p>1 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること ・用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること ・防災活動を円滑に行える道路に面すること ・維持管理を受託する防災区民組織があること <p>2 防災広場・防災井戸等の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災広場 20箇所（H26開設 西尾久三丁目防災広場） ・防災井戸 40箇所（防災広場：19、公園・児童遊園等：12、小中学校：7、その他：2） ・H25整備：西尾久三丁目防災広場、荒川五西グリーンスポット H26整備：荒川五北グリーンスポット ・小型防火水槽 83箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量5t=81箇所、10t=1箇所、3t=1箇所） ・H25整備：荒川五西グリーンスポット（5t） H26整備：荒川五北グリーンスポット（5t） 						
経過	<p>昭和52年 都の事業として開始</p> <p>昭和53年 区に事務移管</p> <p>平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29ヵ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。</p> <p>平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25ヵ所となる。</p> <p>平成21年 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32ヵ所となる。</p> <p>平成25年 第7回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は35ヵ所となる。</p>						
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		一般財源	0	22,701	0	0	48,208	15,706
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	防災広場の整備数	0	1	0	0	1	0	
	小型防火水槽の整備数	0	2	0	0	1	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	西尾久三丁目防災広場整備	47,623	委託料		173	委託料		8,274
	荒川五西グリーンスポット防災設備整備		工事請負費		14,765	工事請負費		58,828
	町屋二丁目防災広場改修							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	防災広場整備進捗率（％）	59	61	61	59	63	目標数22地域/危険度5または4の町丁目内の広場35
②	防災広場整備数（か所）（地域危険度4又は5の町丁目の数）	19	20	20	19	23	地域危険度（総合危険度）4又は5の地域は35か所
③							

（問題点・課題分析）	防災広場が整備されていない地域危険度4・5のランクの地域で防災広場用地として適地に該当する用地の取得が困難である。区施設の跡地活用についても適切な場所、条件に適合するものがない。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地情報を積極的に活用し、防災広場としての適地を検討していく。	適切な用地情報が少なく、検討できず。	26年度に引き続き、用地情報を積極的に活用し防災広場の適地・整備を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	災害時の地域活動拠点として、整備していく必要がある。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	I Pカメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
		担当者名	齊藤	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	高所（I P）カメラ管理費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	02	防災基盤の整備		
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。				
対象者等	区、防災関係機関				
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（I P）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 1 設置場所 (1) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2）…1基：三菱社製 (2) リーデンスタワー（東日暮里5-16-1）…1基：三菱社製 (3) マークスタワー（荒川7-46-1）…3基：キャノン社製 (4) センターまちや（荒川7-50-9）…1基：キャノン社製 (5) アクレスティ南千住（南千住7-1-1）…1基：三菱社製 2 配信 マークスタワーとセンターまちやの映像は、区内警察署及び消防署へ配信を行っている。				
経過	平成15年9月 プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年2月 工事着工。3月末工事完了 平成16年4月 運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年3月 設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年4月 運用開始 平成19年5～6月 警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月 リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設				
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 年に2回程度、業者に点検を委託している。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,447	2,343	3,764	1,456	1,540	2,304
①決算額（27年度は見込み）		2,780	1,145	3,232	1,264	1,351	2,300	1,319
②人件費等		2,036	2,180	1,694	1,652	832	1,545	
③減価償却費			726	622	1,291	338	650	
【事務分担量】（%）		25	25	20	20	10	20	
合計（①+②+③）		4,816	4,051	5,548	4,207	2,521	4,495	1,319
特定財源の推移	国				0	0		
	都				0	0		
	その他				0	0		
	一般財源		4,816	4,051	5,548	4,207	2,521	4,495
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	高所カメラ台数(基)	7	7	7	7	7	7	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	I Pカメラ回線利用料	605	需用費		1,210	需用費		216
需用費	カメラ修繕費	467	役務費		622	役務費		623
委託料	I Pカメラシステム保守	184	委託料		378	委託料		378
負担金補助等	I Pカメラ電気使用料	84	負担金補助等		90	負担金補助等		102
光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	11						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	高所カメラ設置数（台）	7	7	7	7	7	高所カメラ設置数
②	防災関係機関への配信（%）	100	100	100	100	100	警察・消防機関への配信
③							

（問題点・課題）	・高所カメラの設備及び操作を行うパソコン機器が経年劣化しており、年に数回の小破修繕を行っている状況にあることから、他の機器類と併せ、別途、システムの再構築を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	故障の防止及び早期発見の為、機器の保守点検を行う。	設置カメラの映像の状況を随時確認した。	引き続き、故障の防止及び早期発見の為、機器の保守点検を行うとともに、適宜、部品交換を行っていく。
②	防災情報設備等に関する基本調査等を実施する。	調査を実施した。調査結果を踏まえ、今後の設備機器類の更hands続き等について確認・検討を行った。	調査結果を踏まえ、高所カメラ設備等の機器の更新作業を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	推進	災害発生時における情報収集手段の確保のために必要がある。機器類の老朽化を踏まえ、機器の更新及びシステムの再構築について、段階的に実施する必要がある。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-15	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	AED（自動体外式除細動器）の整備費	01-95-98	AED（自動体外式除細動器）の整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
				担当者名	山田	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17年度		根拠	なし			
終期設定	○ 有 ● 無		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市					
	政策	11 防災・防犯のまちづくり					
	施策	02 防災基盤の整備					
目的	心室細動等による心停止に対して有効な救急措置であるAED（自動体外式除細動器）を設置し、救命率の向上を図る。						
対象者等	心室細動等により心停止になった人及び介助者（乳児を除く）						
内容	1 区施設及び区内各所にAEDを設置し、いつでもどこでも使用できるように整備し、荒川区の安全・安心都市づくりの一助とする。 2 24時間営業所への設置を行っており、現在、防災課で所管するAEDは18台ある。（平成27年5月に荒川区歯科医師会館に設置）						
経過	平成17年度 AED137台をひろば館、学校等の区施設に設置。 平成20年度 ガイドライン2005に準拠。小児用対応にシステムを変更。 平成21～23年度 24時間事業所用に各6台購入・配備。 平成23年度 貸し出し事業開始。						
必要性	心室細動等により心停止になった人に対する施術の緊急性から必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） AED本体購入・設置・維持管理、消耗品維持管理・交換						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,783	3,549	804	252	329	811
①決算額（27年度は見込み）		686	2,365	601	63	329	774	0
②人件費等					413	2,079	2,318	
③減価償却費					161	845	975	
【事務分担量】（%）					5	25	30	
合計（①+②+③）		686	2,365	601	637	3,253	4,067	0
特定財源の推移	国				0	0	0	0
	都				0	0	0	0
	その他				0	0	0	0
	一般財源		686	2,365	601	637	3,253	4,067
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	AED設置台数	232	288	294	351	351	351	352

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	AEDパッド交換	329	需用費	AEDパッド、バッテリー交換	100			
	AEDバッテリー交換		備品購入費	AED本体購入	674			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ AEDは数社から販売されているが、バッテリー・パドルなどの互換性が無いため、製品管理が難しい面がある。 ・ バッテリー・パドル等の消耗品の耐用期間が短期のため、定期的に交換費用が必要となる。 ・ 誰でも必要な時にAEDが使用できるように配備施設の屋外設置を進めていく必要がある。 ・ 屋外への収納ボックスの取付工事費や管理上、電源（電気料）の経費が必要になる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	24時間営業所への増設置を継続して行うと共に、既設置施設の消耗品の交換を行う。	既設置施設の期限切れのパッド、バッテリーの交換を行い、新規としてアトラスブランドタワーに設置した。	26年度に引き続き、24時間営業所へ増設置できる場所を継続して探していく。
②	区設置のAEDについて、機器の更新に合わせて、屋外へ設置できるように各所管へ協議・検討を進める。	防災センター、南千住、尾久、日暮里図書館は屋外設置済みである。現在、ひろば館、ふれあい館等で屋外設置が進められている。	機器の更新に合わせて、屋外への設置できる所から変更していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	心室細動等による心停止状態の傷病者に対して、救急車の到着前にAEDを使用し対応することは、生存率を高めるための措置として有効である。

況議 （要質 問状）	H26 一定「区施設のAED屋外設置について」
------------------	-------------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	施設保守委託	6,527	需用費		5,854	需用費		6,579
需用費	消耗品購入及び修繕費等	5,188	役務費		419	役務費		554
工事請負費	防災センター電話設備改修工事	2,267	委託料		4,782	委託料		4,949
役務費	電話料金等公共料金	444	使用料等		199	使用料等		202
使用料等	印刷輪転機	199	備品購入費		5,859	備品購入費		150
備品購入費	液晶プロジェクター	71						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 建設から10年以上が経過したことにより、小破修繕等が多く発生している。 保守点検等の業務について、それぞれ専門業者に委託しており、定期的な点検のみならず、突発的な故障等への対応が煩雑となっている。また、建物の一体的管理の観点からビル管理業者等へ一括して委託することを検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区） 千代田、港、新宿、江東区、品川、目黒、渋谷、中野、渋谷、北、板橋、練馬、足立

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災センターの性質上、災害時に区の防災拠点の一つとなるため、防災機能維持のため小破修繕は速やかに対応していく。	地下に設置の非常用電源設備の修繕を実施した。	引き続き、小破修繕は速やかに対応していく。
②	大規模修繕に関しては、中長期改修計画の対象となっているので適宜、対応していく。	中長期改修計画に基づき適宜対応する。	引き続き、大規模修繕に関しては、中長期改修計画の対象となっているので適宜、対応していく。
③	平成26年度に防災センター屋上に大型発電機を設置する。	年度中に設置済み。既存発電機とともに定期点検が実施できるよう、調整を図った。	定期的に保守点検を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	数多くの防災情報機器を備えている施設であることから・維持・管理を継続していく。

況議 （要 旨） 問 状	H25 決特「非常時の電源確保について」
--------------------------	----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-17	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	防災センター事業費		部課名	区民生活部防災課	課長名	林田	
			担当者名	齊藤	内線	492	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-12-02	事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 10年度		根拠	荒川区立防災センター条例			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	起震車を活用した防災教室をととして、区民の防災技術の習得と防災意識の高揚を図り、災害発生時の区民及び地域の防災行動力を向上させることにより、災害による区民の生命・財産の被害軽減を図る。						
対象者等	区民、事業所、防災区民組織、防災関係機関						
内容	1 救急法講習会 区民の救急技術の習得機会を設け、災害時の人的被害の抑制を図る。（防災普及啓発費へ移行） 2 防災教室 区民や事業所、学校等の要請に応え出動するほか、区内で行われるイベント等に参加し、起震車体験をととして地震訓練体験者の拡大を図る。 3 防災とボランティア週間事業 東日本大震災の被害状況を踏まえ、本所防災館等の体験型イベントを通じ、区民及び防災区民組織等の防災意識の高揚を図る。（防災普及啓発費へ移行） 4 防災普及指導員及び防災課事務嘱託員の雇用 防災教室及び軽可搬ポンプ・防火水槽等の点検・整備をととして、防災区民組織等との連携を図る。						
経過	・救急法講習会 昭和55年度 事業開始 ・防災教室 昭和54年度 起震車を導入し事業開始 平成2年度 起震ハウス伸縮型の起震車に買替 平成14年度 天然ガス仕様起震車購入 平成25年度 東日本大震災プログラム対応起震車に買替 3 防災とボランティア週間事業 平成7年度 事業開始 平成16～19年度 防災グッズあっせんを庁舎エレベーターホールで実施 平成20年度から防災とボランティア週間事業は防災普及啓発費へ移行						
必要性	震災に対して最も大切な考えが「自らの身は自らで守る、自分達のまちは自分達で守る」という「自助」の考えである。発災時その考えを實踐できるように日頃から起震車体験の実施や救急法を身に付けることは必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	17,056	16,835	16,869	19,602	46,411	23,089
②人件費等	814	872	1,694	1,239	7,305	2,549		
③減価償却費		291	622	968	7,267	1,073		
【事務分担当】（%）	10	10	20	15	215	33		
合計（①+②+③）	16,987	11,787	19,163	21,770	60,884	26,538	22,938	
特定財源の推移	国				0			
	都				0			
	その他				0			
一般財源	16,987	11,787	19,163	21,770	60,884	26,538	22,938	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	上級救命講習（区民対象）受講者数	12	29	32	43	38	38	
	起震車体験者数	10043	9823	8844	8851	7954	7954	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	起震車購入	26,460	報酬		19,739	報酬		19,739
報酬	非常勤職員報酬(5人)	16,742	共済費		2,818	共済費		2,845
共済費	社会保険料事業主負担分	2,389	需用費		143	需用費		159
需用費	起震車修繕	707	委託料		216	委託料		195
公課費	起震車法定点検	15						
報酬		0						
共済費		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度末に区施設にAEDを設置したことから、区職員はAEDの操作法を含めた上級救命講習を受講している。 区の施設や、民間施設に設置のAEDは、より多くの区民が操作方法を知り、救命法を習得することで、突発的な人命救急つながることから、区職員だけでなく、区民の方への上級救命講習会の機会を増やす必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民がAEDを活用した救命法の知識を習得できるよう、講習会の機会を増やす。	年2回講習会を実施した。	より多くの区民がAEDを活用した救命法の知識を習得できるよう、講習会の機会を増やす。
②	起震車の体験者を増加して地域の防災意識を高めるため、周知方法を工夫する。	地域の防災訓練及び保育園等で起震車を使用した体験訓練を実施した。	起震車の体験者を増加して地域の防災意識を高めるため、周知方法を工夫する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	講座等を充実し、防災意識の向上を図る。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-05-18	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	永久水利事業費	部課名	区民生活部防災課	課長名	林田
		担当者名	佐藤	内線	418
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-22-01	永久水利事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ■区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	01	災害時における体制の強化		
目的	震災等に伴い発生する火災の発生への迅速な対応と延焼防止に有効に機能する永久水利を活用する。				
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関				
内容	<p>区内に整備する永久水利施設に防災区民組織が迅速な対応ができるように施設付近に防災資機材格納庫や消防可搬ポンプ等を整備する。また、その施設を防災区民組織をはじめ、防災関係機関が速やかに活用できる知識・技術を習得するために訓練を実施する。</p> <p>1 水利付近に配備する主な資機材等 格納庫、可搬消防ポンプ（D級）、ホース積載リヤカー、防火衣等、机イス、組立式水槽、バルーン投光機、発電機、トランシーバー等</p> <p>2 永久水利用の資機材配備場所 平成25年度：荒川遊園、平成26年度：尾久の原公園、平成27年度：荒川公園、アクロシティ北側、日暮里公園 ※尾久の原公園、アクロシティ北側は隅田川の河川水を取水するために、C級ポンプを配備する。</p>				
経過	<p>平成25年度 先行地区として尾久地区の荒川遊園に永久水利設備を整備に伴い訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：2回（仮想訓練、完成訓練） ・参加機関：近隣の防災区民組織・レスキュー隊、尾久消防署、尾久消防団、尾久少年消防団 <p>平成26年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：荒川遊園：3回、尾久の原公園：1回 ・参加機関：近隣の防災区民組織・レスキュー隊、尾久消防署、尾久消防団、第五中学校・原中学校の生徒（※尾久の原のみ） <p>平成27年度予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川公園：H27年7月26日（日）完成訓練実施 ・アクロシティ北側：H27年11～12月実施予定 ・日暮里公園：施設整備完了後実施予定 				
必要性	震災時の多発する火災に対し、長時間にわたる消火活動に必要な防火水槽への継続的な充水を可能とするためには、隅田川の河川水等を活用した永久水利施設が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						-	16,142
①決算額（27年度は見込み）						-	15,595	26,419
②人件費等							3,863	
③減価償却費							1,626	
【事務分担量】（%）							50	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	21,084	26,419
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	21,084	26,419
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	永久水利活用訓練実施数					※2	4	3
						※含ブレ訓練		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	永久水利用消耗品	4,718	需用費	永久水利用消耗品	6,963
			委託料	訓練会場委託	1,096	委託料	訓練会場委託	1,611
			工事請負費	資機材倉庫電源設置	151	備品購入費	C級ポンプ等資機材	17,845
			備品購入費	C級ポンプ等資機材	9,629			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	永久水利施設の整備(箇所)	0	1	2	5	7	地域危険度4又は5の地域に整備
②							
③							

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> 防災区民組織による永久水利の運用方法について、訓練等を積み重ねて知識・習熟度を高めていく必要がある。 整備場所ごとに水利の運用方法等が変わる可能性があるため、それぞれの対応した活用方法やマニュアルを確立する必要がある。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	先行整備地区である尾久地区(荒川遊園)の永久水利の運用方法を取り組む。	荒川遊園での訓練を通して、ホース積載リヤカーでの遠距離送水等の運用方法を尾久の原公園での訓練で活用することができた。	整備される永久水利施設に対する運用方法の検討し、マニュアルや体制を構築する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	大震災時の延焼火災の発生を防止するために重点的に推進する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	H25 震特「永久水利施設の整備に合わせた災害時の運用体制の確立について」
--------------------------	---------------------------------------